証券コード　3387
平成29年５月15日

株　主　各　位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長　岡　本　　晴　彦

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年５月29日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．**日　　時**　平成29年５月30日（火曜日）午前10時（開場午前９時）
２．**場　　所**　**東京都品川区西五反田七丁目22番17号**
ＴＯＣビル13階特別ホール　130～133号室

昨年まで開催しておりました会場とは異なりますので、お間違いのないようご注意願います。

３．**目的事項**
報告事項　１．第20期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案 剰余金処分の件
第２号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件
第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

**当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

株主総会招集手続きに関するその他の事項

１．株主総会会場受付について
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．ウェブ開示について
法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（http://www.createrestaurants.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査等委員会による監査を受けております。

３．ウェブ修正について
株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.createrestaurants.com/）において修正後の事項を掲載させていただきます。

４．株主様以外のご入場について
株主様ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

５．株主総会会場内での写真撮影・録画・録音について
株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

１．企業集団の現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の海外景気動向や米国新政権の政策に対する懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、競合他社のみならず中食をはじめとする他業種他業態との競争の激化、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人手不足による人件費の上昇等に加え、消費者の節約志向の高まり、天候不順等の外的要因もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、既存業態において顧客満足の向上を図るべくメニューの開発・刷新等に地道に取り組んだ一方、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態を積極的に出店いたしました。また、第１四半期連結会計期間より、台湾創造餐飲股份有限公司の２店舗を新たに連結の対象に加えたほか、商況の変化に合わせた業態変更及び撤退等の迅速な判断を行い、グループ全体では117店舗の新規出店、42店舗の撤退を実施した結果、当連結会計年度末における業務受託等を含む連結店舗数は856店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は113,525百万円（前連結会計年度比9.9％増）、営業利益5,857百万円（前連結会計年度比13.2％減）、経常利益6,348百万円（前連結会計年度比13.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,293百万円（前連結会計年度比0.8％減）となりました。

報告セグメントにつきましては、当社は飲食事業以外の報告セグメントが無いため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

（ＣＲカテゴリー）

当カテゴリーは、株式会社クリエイト・レストランツ及び株式会社クリエイト・ダイニングが運営する店舗で構成されており、商業施設を中心に多様なブランドにてレストラン及びフードコートを運営しております。

当連結会計年度におきましては、ローストビーフ丼専門店や和カフェ等の新たな業態の開発を推進し、51店舗の新規出店、24店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は42,863百万円となり、連結店舗数は421店舗となっております。

（ＳＦＰカテゴリー）

当カテゴリーは、ＳＦＰダイニング株式会社が運営する店舗で構成されており、都心繁華街を中心に「磯丸水産」、「鳥良」、「鳥良商店」ブランド等の居酒屋を運営しております。

当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」や「鳥良商店」等の出店により、42店舗の新規出店、６店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は35,957百万円、連結店舗数は212店舗となっております。

(専門ブランドカテゴリー)

当カテゴリーは、当社の国内子会社である株式会社ルモンデグルメ、株式会社イートウォーク、株式会社ＹＵＮＡＲＩ、株式会社グルメブランズカンパニー、株式会社ＫＲフードサービスが運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、株式会社ＫＲフードサービスが「かごの屋」や「ふうふや」、株式会社ＹＵＮＡＲＩが「つけめんＴＥＴＳＵ」等、19店舗の新規出店、９店舗の撤退を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は31,530百万円、連結店舗数は189店舗となっております。

(海外カテゴリー)

当カテゴリーは、海外において展開している店舗で構成されており、シンガポール国内にて展開しているcreate restaurants asia Pte. Ltd.が運営する店舗、香港にて展開している香港創造餐飲管理有限公司が運営する店舗、台湾にて展開している台湾創造餐飲股份有限公司が運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、香港にて「ＭＡＣＣＨＡ　ＨＯＵＳＥ」、台湾にて「江戸前天丼濱乃屋」等、５店舗の新規出店、３店舗の撤退を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は3,167百万円、連結店舗数は34店舗となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は9,497百万円（差入保証金を含む。）で、その主なものは店舗設備投資によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、次のとおり資金調達いたしました。

・長期借入金として6,700百万円を調達いたしました。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成28年９月１日付で、当社連結子会社である、株式会社アールシー・ジャパンを吸収合併存続会社、株式会社クリエイト吉祥及び株式会社上海美食中心をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併、並びに、株式会社アールシー・ジャパンを吸収分割承継会社、株式会社クリエイト・レストランツを吸収分割会社とする吸収分割により、グループ内組織再編を実施いたしました。

なお、株式会社アールシー・ジャパンは同日付で、株式会社クリエイト・ダイニングに商号変更いたしました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（２）財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (平成26年２月期)	第 18 期 (平成27年２月期)	第 19 期 (平成28年２月期)	第 20 期 (平成29年２月期) (当連結会計年度)
売　　上　　高(百万円)	52,523	69,309	103,271	113,525
経　常　利　益(百万円)	3,796	4,383	7,340	6,348
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,811	6,495	3,321	3,293
１株当たり当期純利益	20円41銭	68円82銭	35円19銭	34円89銭
総　　資　　産(百万円)	35,819	47,034	72,530	71,364
純　　資　　産(百万円)	9,332	19,676	22,996	25,701
１株当たり純資産額	98円87銭	161円55銭	185円42銭	206円67銭

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．平成26年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を、平成28年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況（平成29年２月28日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエイト・レストランツ	9,900千円	100.00%	飲食事業
株式会社ルモンデグルメ	9,900千円	100.00%	飲食事業
株式会社イートウォーク	99,900千円	100.00%	飲食事業
ＳＦＰダイニング株式会社	6,682,385千円	66.63%	飲食事業
株式会社ＹＵＮＡＲＩ	3,000千円	100.00%	飲食事業
株式会社グルメブランズカンパニー	10,000千円	100.00%	飲食事業
株式会社ＫＲフードサービス	100,000千円	99.78%	飲食事業
株式会社クリエイト・ダイニング	9,900千円	99.97%	飲食事業
create restaurants asia Pte. Ltd.	9,500千SGP$	100.00%	飲食事業
香港創造餐飲管理有限公司	20,000千HK$	100.00%	飲食事業
台湾創造餐飲股份有限公司	60,000千TW$	100.00%	飲食事業
中國創造餐飲管理有限公司	167,000千HK$	100.00%	香港、中国におけるグループ会社の統括事業
上海創思餐飲管理有限公司	125,000千HK$	100.00%	飲食事業

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社は、食の安全性に対する消費者意識の高まりや、外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題に適切に対処してまいります。

①　「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がって頂けるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、食の安全安心推進室を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。更に、店舗と本社の情報共有の仕組みを見直し、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

②　お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォン等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社では、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、新業態開発室を中心に、立地や店舗の規模に合う新たな業態の創出や、マーケティング調査等に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性に応じた業態開発を推進してまいります。

③　競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

今後も『グループ連邦経営』を推進するにあたり、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数

の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。

④　本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な成長戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めてまいります。

⑤　人材の確保及び育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、今後も継続的なM＆A等の実施により、更にグループ事業会社は増加することが見込まれることから、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人材の育成強化及び優秀な人材の確保が必須と認識しております。

そのため、人材の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人材の早期育成のために新卒採用を引き続き拡充してまいります。人材の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人材の育成強化を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めてまいります。

（５）主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

当社グループは、お客様のニーズにあった多様なレストランを創造し、これを多様な立地で展開することを主要な事業としております。

（６）主要な事業所及び店舗（平成29年２月28日現在）

① 当社

本　　社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号

② 子会社

（株）クリエイト・レストランツ	本社：東京都品川区 店舗：377店舗
（株）ルモンデグルメ	本社：東京都品川区 店舗：11店舗
（株）イートウォーク	本社：東京都品川区 店舗：25店舗
ＳＦＰダイニング（株）	本社：東京都世田谷区 店舗：207店舗
（株）ＹＵＮＡＲＩ	本社：東京都品川区 店舗：31店舗
（株）グルメブランズカンパニー	本社：東京都品川区 店舗：６店舗
（株）ＫＲフードサービス	本社：大阪府吹田市 店舗：108店舗
（株）クリエイト・ダイニング	本社：東京都品川区 店舗：43店舗
create restaurants asia Pte. Ltd.	本社：シンガポール 店舗：10店舗
香港創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区 店舗：11店舗
台湾創造餐飲股份有限公司	本社：台湾台北市 店舗：４店舗
中國創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区
上海創思餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国上海市

※店舗欄には、平成29年２月28日時点の直営にて運営している店舗数を記載しております。

（７）使用人の状況（平成29年２月28日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,605名	434名増

（注） 上表使用人のほか、7,899名の臨時従業員（１人当たり１日８時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（13名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名	８名増	39.2歳	6.9年

（注） 上表使用人のほか、６名の臨時従業員（１人当たり１日８時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（13名）は含んでおりません。

（８）主要な借入先の状況（平成29年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	12,951百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,123百万円
株式会社三井住友銀行	2,031百万円
株式会社りそな銀行	1,385百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,330百万円
農林中央金庫	413百万円
株式会社あおぞら銀行	223百万円
三井住友信託銀行株式会社	191百万円

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年２月28日現在）

（１）発行可能株式総数　　190,800,000株

（注）平成28年３月１日付にて実施した株式分割（１株を３株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、127,200,000株増加しております。

（２）発行済株式の総数　　94,722,642株（自己株式333,275株を含む。）

（注）平成28年３月１日付にて実施した株式分割（１株を３株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、63,148,428株増加しております。

（３）株主数　　81,388名

（４）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社後藤国際商業研究所	44,051,700株	46.67%
株式会社ユリッサ	2,682,000株	2.84%
岡本晴彦	2,387,700株	2.53%
川井潤	1,215,000株	1.29%
岡本梨紗子	846,000株	0.90%
岡本侑里子	846,000株	0.90%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	726,300株	0.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	615,100株	0.65%
ピーピーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド(プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	564,000株	0.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	559,900株	0.59%

（注）　持株比率は自己株式333,275株を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役の状況（平成29年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	後藤　仁史	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役 株式会社イートウォーク代表取締役会長
代表取締役社長	岡本　晴彦	株式会社クリエイト・レストランツ取締役 中國創造餐飲管理有限公司董事長 株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役 株式会社グルメブランズカンパニー取締役 株式会社クリエイト・ダイニング取締役
専務取締役	川井　潤	管理本部担当及び人事総務本部管掌 create restaurants asia Pte. Ltd. Director 上海創思餐飲管理有限公司董事 香港創造餐飲管理有限公司董事 台湾創造餐飲股份有限公司董事 株式会社ＫＲフードサービス取締役 Create Restaurants NY Inc. Director
取締役	田中　孝和	海外営業本部担当 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO) 上海創思餐飲管理有限公司董事長 香港創造餐飲管理有限公司董事長 台湾創造餐飲股份有限公司董事長 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)
取締役	島村　彰	開発本部兼商品部担当 株式会社イートウォーク取締役
取締役（監査等委員）	森本　裕文	株式会社クリエイト・レストランツ監査役 株式会社ＫＲフードサービス監査役
取締役（監査等委員）	根本　博史	公認会計士及び税理士 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー 根本公認会計士事務所所長 株式会社ジャストシステム社外取締役
取締役（監査等委員）	大木　丈史	東京ウィル法律事務所弁護士

（注）１．取締役根本博史氏及び大木丈史氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役森本裕文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
３．当社は、取締役根本博史氏及び大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査等委員根本博史氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有しており、当社の監査体制強化に活かしていただいております。
５．監査等委員大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただいております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	５名	183百万円
（うち社外取締役）	（―名）	（―百万円）
取締役（監査等委員）	３名	12百万円
（うち社外取締役）	（２名）	（５百万円）
監査役	３名	４百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（２百万円）
合計	11名	199百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年５月27日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年５月27日開催の第19期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年５月30日開催の第９期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
なお、当社は平成28年５月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

（４）社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー、根本公認会計士事務所所長及び株式会社ジャストシステム社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

・取締役（監査等委員）大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所弁護士を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
根本　博史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回すべて及び監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回中9回に出席しており、主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大木　丈史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回及び監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回すべてに出席しており、主に、弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、平成28年５月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記は、当該移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会への出席状況及び発言状況を記載しております。

５．会計監査人の現況

（１）名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

（注）１.監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
２.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３.会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

（３）非監査業務の内容

当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「役職員行動規則」及び「コンプライアンス組織・運営規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。

② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。

③ 適切な財務諸表作成のために、決算管理チームリーダーは「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。

⑤ 内部監査チームは各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。

⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、役職員行動規則において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理本部担当役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。

② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリス

ク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。

また、各部門のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスク管理を行い、リスクを統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告する。

② 不測の事態が発生した場合には、「緊急対策規程」に基づき、迅速に対応することとする。

③ 内部監査チームは、グループ各社及び各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び管理本部担当役員に報告する。社長は必要に応じ、取締役会に報告する。

④ 各種リスクの管理状況については、管理本部担当役員が年に１度、取締役会に報告する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社取締役会は、毎事業年度末までに翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月１回の取締役会において進捗状況を確認する。

また、経営環境及び企業内部環境の変化に応じて経営計画の前提条件の見直しを行う。

② 当社取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「業務分掌規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

（５）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援等を実施する。

当社は、当社取締役及びグループ各社社長が出席する定例会議を月１回開催し、経営数値その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおり、グループ一体となった損失の危機管理体制を構築する。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務執行の報告を受けるとともに、子会社の重要な決定については「関係会社管理規程」に基

づく当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、子会社の職務の執行の効率を確保する。

④子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。

グループ各社に対する監査は、原則として子会社を対象として、別に定める「内部監査規程」に準じて実施する。内部監査報告書は社長に提出するものとする。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長はグループ各社に対して指導または勧告を行う。

（６）監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、社長は内部監査チームを中心に人選を行い、その任に当てるものとする。

（７）前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より、監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査等委員である取締役の指示に従い、監査等委員でない取締役等の指揮命令を受けない。

（８）当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制、並びにその報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査等委員会は当社及びグループ各社の取締役会その他の重要な経営会議を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要事項の報告を受ける。また、当社監査等委員会は、必要と判断する会議の議事録等について回覧することができる。

② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反が発生または発生のおそれがある場合は、当社及びグループ各社の担当取締役等は当社監査等委員会に対して遅滞なく報告を行う。

③　当社監査等委員会はいつでも必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。
④　当社の内部通報制度の担当部署は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況について、報告を行うものとする。
⑤　監査等委員会に報告を行った当社及びグループ各社の取締役等に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

（９）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとする。

(11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

①　主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない監査等委員である社外取締役２名の内１名が全てに出席し、他１名が12回に出席いたしました。その他、監査等委員会は10回開催いたしました。

②　監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査チーム、会計監査人との間で、意見交換、情報交換等の連携を図っております。

③　内部監査チームは、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向30%程度を目安として安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**15,766,912**	**【流動負債】**	**18,864,678**
現金及び預金	9,779,482	買掛金	2,635,436
売掛金	2,619,443	1年内償還予定の社債	530,000
原材料及び貯蔵品	501,155	1年内返済予定の長期借入金	6,293,804
繰延税金資産	704,528	リース債務	232,698
その他	2,162,301	未払金	3,257,613
【固定資産】	**55,597,905**	未払費用	2,004,222
（有形固定資産）	**27,128,025**	未払法人税等	1,001,924
建物及び構築物	19,731,194	未払消費税等	946,668
機械及び装置	243,878	賞与引当金	596,350
工具器具備品	2,650,800	ポイント引当金	298,761
リース資産	853,571	株主優待引当金	287,138
土地	3,144,247	店舗閉鎖損失引当金	52,048
建設仮勘定	504,089	資産除去債務	188,021
その他	242	その他	539,990
（無形固定資産）	**16,199,040**	**【固定負債】**	**26,798,178**
のれん	14,422,244	社債	2,560,000
その他	1,776,796	長期借入金	19,270,396
（投資その他の資産）	**12,270,839**	リース債務	635,594
投資有価証券	324,450	退職給付に係る負債	592,298
長期前払費用	1,519,446	役員退職慰労引当金	45,067
繰延税金資産	1,096,413	資産除去債務	2,304,751
差入保証金	9,322,505	繰延税金負債	833,810
その他	16,525	その他	556,260
貸倒引当金	△8,500	**負債合計**	**45,662,856**
		純資産の部	
		【株主資本】	**19,053,889**
		資本金	**1,012,212**
		資本剰余金	**4,530,588**
		利益剰余金	**13,531,634**
		自己株式	**△20,546**
		【その他の包括利益累計額】	**453,250**
		繰延ヘッジ損益	**346**
		為替換算調整勘定	**467,234**
		退職給付に係る調整累計額	**△14,331**
		【非支配株主持分】	**6,194,821**
		純資産合計	**25,701,961**
資産合計	**71,364,818**	**負債純資産合計**	**71,364,818**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		113,525,254
売上原価		32,823,962
売上総利益		**80,701,291**
販売費及び一般管理費		74,844,236
営業利益		**5,857,055**
営業外収益		
受取利息	12,611	
協賛金収入	561,881	
その他	178,404	752,897
営業外費用		
支払利息	221,301	
その他	39,695	260,996
経常利益		**6,348,956**
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	39,876	
投資有価証券売却益	11,818	
その他	560	52,255
特別損失		
固定資産除却損	68,854	
減損損失	674,882	
その他	87,747	831,484
税金等調整前当期純利益		**5,569,726**
法人税、住民税及び事業税	1,775,119	
法人税等調整額	△278,936	1,496,183
当期純利益		**4,073,542**
非支配株主に帰属する当期純利益		779,982
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,293,560**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　目	金　額	科　目	金　額
【流動資産】	**9,352,726**	**【流動負債】**	**18,385,723**
現金及び預金	2,902,298	1年内償還予定の社債	510,000
関係会社売掛金	410,352	関係会社短期借入金	6,000,000
前払費用	95,866	1年内返済予定の長期借入金	5,608,804
繰延税金資産	164,668	未払金	1,058,821
関係会社短期貸付金	608,158	関係会社未払金	3,390,883
未収還付法人税等	540,169	未払費用	72,329
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	197,160	関係会社預り金	1,109,225
未収入金	1,803,567	株主優待引当金	208,949
関係会社未収入金	2,619,830	店舗閉鎖損失引当金	24,055
その他	10,654	資産除去債務	136,800
【固定資産】	**39,259,704**	その他	265,853
（有形固定資産）	**8,644,110**	**【固定負債】**	**19,995,114**
建物	6,536,443	社債	2,560,000
構築物	14,074	長期借入金	16,049,146
工具器具備品	797,963	資産除去債務	1,265,920
土地	1,143,247	その他	120,048
建設仮勘定	152,381	**負　債　合　計**	**38,380,838**
（無形固定資産）	**85,118**	**純　資　産　の　部**	
ソフトウェア	76,535	**【株主資本】**	**10,231,246**
その他	8,582	**（資本金）**	**1,012,212**
（投資その他の資産）	**30,530,475**	**（資本剰余金）**	**4,576,030**
関係会社株式	26,167,687	資本準備金	1,224,170
関係会社長期貸付金	597,240	その他資本剰余金	3,351,860
長期前払費用	138,387	**（利益剰余金）**	**4,663,548**
繰延税金資産	835,575	その他利益剰余金	4,663,548
差入保証金	2,791,585	繰越利益剰余金	4,663,548
		（自己株式）	**△20,546**
		【評価・換算差額等】	**346**
		（繰延ヘッジ損益）	**346**
		純　資　産　合　計	**10,231,592**
資　産　合　計	**48,612,431**	**負　債　純　資　産　合　計**	**48,612,431**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		5,515,582
売上原価		1,758,217
売上総利益		**3,757,365**
販売費及び一般管理費		1,934,645
営業利益		**1,822,720**
営業外収益		
受取利息	15,400	
受取配当金	447,634	
協賛金収入	250,547	
その他	39,371	752,954
営業外費用		
支払利息	213,313	
その他	4,411	217,725
経常利益		**2,357,949**
特別利益		
関係会社株式売却益	139,129	139,129
特別損失		
減損損失	226,613	
固定資産売却損	25,442	
その他	131,835	383,892
税引前当期純利益		**2,113,186**
法人税、住民税及び事業税	108,637	
法人税等調整額	49,665	158,302
当期純利益		**1,954,884**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月13日

株式会社　クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広　瀬　　勉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月13日

株式会社　クリエイト・レストランツ・ホールディングス
　取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広　瀬　　勉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1．監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月14日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員　森本　裕文 ㊞

監査等委員　根本　博史 ㊞

監査等委員　大木　丈史 ㊞

(注) 監査等委員根本博史及び大木丈史は、会社法第２条15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、業績や今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

（１）　配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金6.50円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は613,530,885円となります。

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年５月31日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	後藤（ごとう） 仁史（ひとし） （昭和32年７月５日生）	昭和55年４月　旭化成ホームズ株式会社入社 昭和57年９月　同社退社 同　株式会社徳壽入社、専務取締役に就任 平成９年４月　当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任 平成13年５月　株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）の代表取締役に就任 平成15年７月　当社代表取締役会長に就任（現任） 平成20年８月　株式会社後藤国際商業研究所代表取締役に就任（現任） 平成25年５月　株式会社イートウォーク代表取締役会長に就任（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 再任	岡本（おかもと） 晴彦（はるひこ） （昭和39年２月３日生）	昭和62年４月　三菱商事株式会社入社 平成12年２月　同社より当社に出向、代表取締役専務に就任 平成13年５月　当社代表取締役副社長に就任 平成15年７月　三菱商事株式会社退社、当社入社 同　当社代表取締役社長（現任）兼営業本部長に就任 平成16年９月　当社代表取締役社長兼営業グループ担当兼営業開発グループ担当に就任 平成19年７月　株式会社クリエイト吉祥代表取締役に就任 平成20年10月　同社取締役に就任 平成22年１月　株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任（現任） 平成22年10月　中國創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任） 平成26年４月　株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役に就任（現任） 平成26年11月　株式会社上海美食中心取締役に就任 平成27年３月　株式会社グルメブランズカンパニー取締役に就任（現任） 平成27年８月　株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）取締役に就任（現任）	2,387,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 再任	川井　潤（かわい　じゅん） （昭和38年10月７日生）	昭和62年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年４月　みずほ証券株式会社へ出向 平成15年８月　同社退社 同　当社入社、取締役管理本部長に就任 平成16年６月　当社常務取締役管理本部長に就任 平成16年９月　当社常務取締役管理グループ担当に就任 平成18年５月　当社専務取締役管理グループ担当に就任 平成20年３月　当社専務取締役管理本部担当に就任 平成22年９月　当社専務取締役管理本部担当兼海外営業本部担当に就任 平成23年３月　上海創思餐飲管理有限公司董事に就任（現任） 平成23年６月　create restaurants asia Pte.Ltd. Directorに就任（現任） 平成24年７月　香港創造餐飲管理有限公司董事に就任（現任） 平成25年５月　ＳＦＰダイニング株式会社取締役に就任 平成26年10月　台湾創造餐飲股份有限公司董事に就任（現任） 平成27年６月　株式会社ＫＲフードサービス取締役に就任（現任） 平成28年１月　当社専務取締役管理本部担当及び人事総務本部管掌に就任 平成28年３月　Create Restaurants NY Inc. Directorに就任（現任） 平成29年３月　当社専務取締役管理本部管掌及び人事総務本部管掌に就任（現任）	1,215,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 再任	田中（たなか） 孝和（たかかず） （昭和43年５月21日生）	平成５年４月　三菱商事株式会社入社 平成14年１月　同社より当社に出向、経営企画室長に就任 平成15年８月　当社取締役サポートセンター統括マネージャーに就任 平成16年９月　当社取締役経営企画担当マネージャーに就任 平成16年11月　当社取締役人事担当に就任 平成17年２月　三菱商事株式会社退社、当社入社 平成17年６月　当社取締役人事総務グループ担当に就任 平成20年３月　当社取締役人事総務本部担当に就任 平成22年５月　上海豫園商城創造餐飲管理有限公司董事に就任 平成23年１月　当社取締役海外営業本部担当に就任（現任） 平成23年２月　create restaurants asia Pte.Ltd. Director（CEO）に就任（現任） 平成23年３月　上海創思餐飲管理有限公司董事長に就任（現任） 平成24年７月　香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任） 平成26年10月　台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任（現任） 平成28年３月　Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)に就任（現任）	450,000株
5 再任	島村（しまむら） 彰（あきら） （昭和44年11月６日生）	平成５年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成19年７月　株式会社サンマルクホールディングス入社 平成23年４月　同社常務取締役開発本部長に就任 平成24年３月　同社退社 平成24年５月　当社入社、顧問に就任 同　当社取締役に就任 平成25年２月　当社取締役開発本部担当に就任 平成25年５月　株式会社イートウォーク取締役に就任（現任） 平成26年10月　当社取締役開発本部担当兼商品部担当に就任（現任） 平成27年８月　株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）代表取締役社長に就任	90,000株

（注）１．取締役候補者後藤仁史氏が代表取締役を兼職する株式会社後藤国際商業研究所は、当社の議決権を46.67%保有する大株主であります。
２．その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び担当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する当社の株式の数
松岡（まつおか）　一臣（かずおみ） （昭和42年５月21日生）	平成２年10月　公認会計士第二次試験合格 （会計士補登録） 平成３年８月　中央新光監査法人（旧中央青山監査法人）入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成８年11月　ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所（現プライスウォーターハウスクーパース）デュッセルドルフ事務所へ赴任 平成11年９月　同事務所より帰任 平成12年６月　中央青山監査法人退所 平成12年７月　インスティネット証券会社入社、CFOに就任 平成13年４月　ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任 平成13年12月　税理士登録 同　松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設（現任） 平成16年９月　インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任 平成18年11月　SBIジャパンネクスト証券株式会社（当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社）取締役兼執行役員に就任 平成23年12月　株式会社イメージエポック取締役に就任 平成24年６月　DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任（現任） 平成24年12月　株式会社グッドスマイルカンパニー監査役に就任（現任） 平成26年３月　AppBank株式会社社外監査役に就任（現任） 平成28年7月　社会福祉法人多摩同胞会監事に就任（現任）	―株

（注）１．補欠の監査等委員である取締役候補者松岡一臣氏と当社の間には、特別の利害関係はございません。

２．松岡一臣氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．松岡一臣氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有していることから、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

４．当社は、松岡一臣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計としております。

５．当社は、松岡一臣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

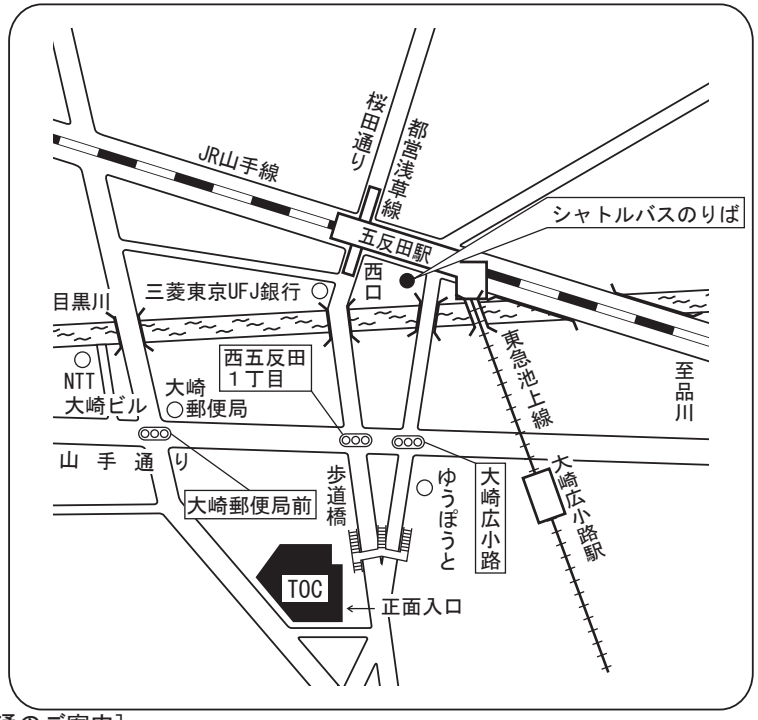
〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　東京都品川区西五反田七丁目22番17号

ＴＯＣビル13階特別ホール　130～133号室

昨年まで開催しておりました会場とは異なりますので、
お間違いのないようご注意願います。



［交通のご案内］

・ＪＲ山手線、都営地下鉄浅草線「五反田駅」より徒歩８分
・東急池上線「大崎広小路駅」より徒歩５分
※五反田駅西口から無料シャトルバス「ＴＯＣエクスプレス」運行。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。